



建築局フロア案内

R2.6



◇窓口時間

24階,25階 8時45分～12時00分 13時00分～17時15分
 ※25階 都市計画課は8時45分～17時15分
 2階 (よこはま建築情報センター) 8時45分～17時
 ※月～金 (祝日、12月29日～1月3日を除く)

◇所在地

横浜市中区本町6丁目50番地の10

◇アクセス

みなとみらい線 「馬車道駅」 1C出入口直結
 JR・市営地下鉄「桜木町駅」 徒歩3分

◇駐車場について

市庁舎の有料駐車場は、手続き、相談などのために来庁した方について、入庫から60分間無料となります。

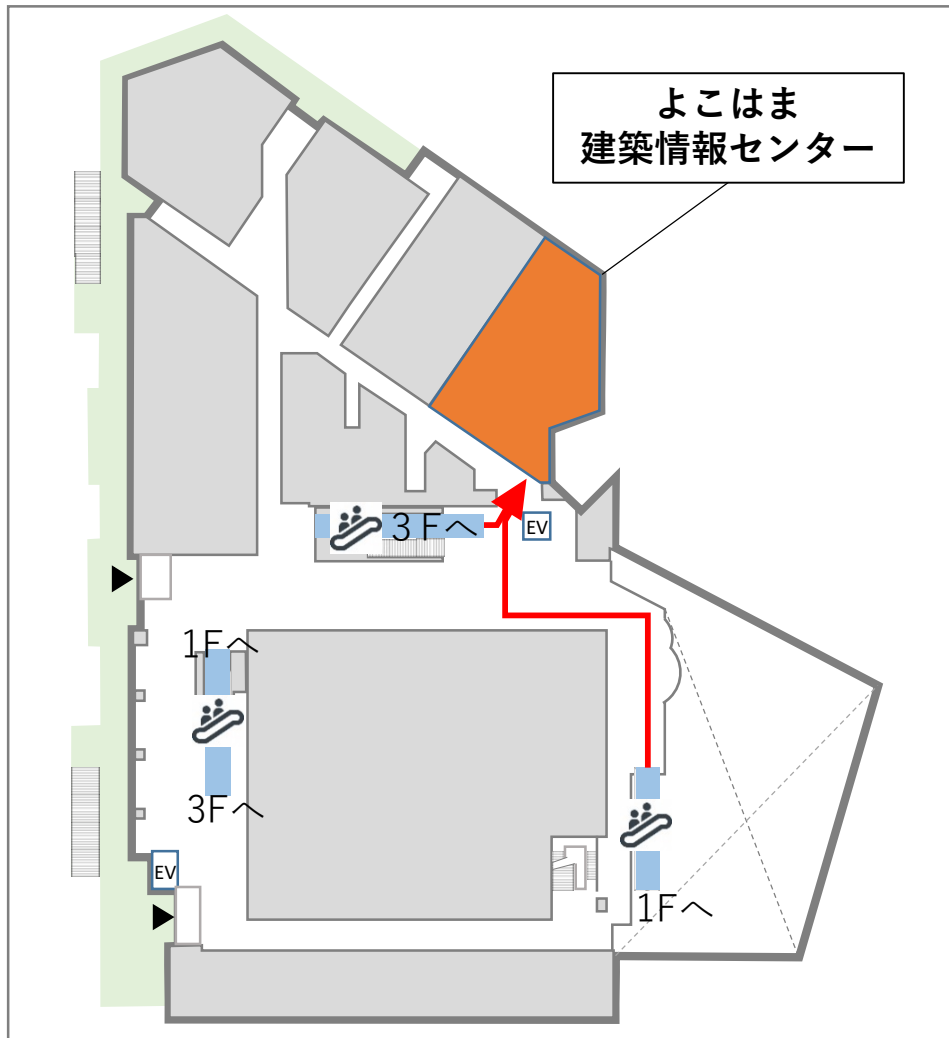
利用窓口で駐車券に確認印をお受けいただいた上で、3階受付で認証を行ってください。

※3階市役所受付での減免認証は平日8時30分から17時30分までです。時間外については、3階市役所受付の横にある休日・夜間受付で認証いたします。

※自動二輪車駐車場及び駐輪場についても減免対象となります。

【2階】

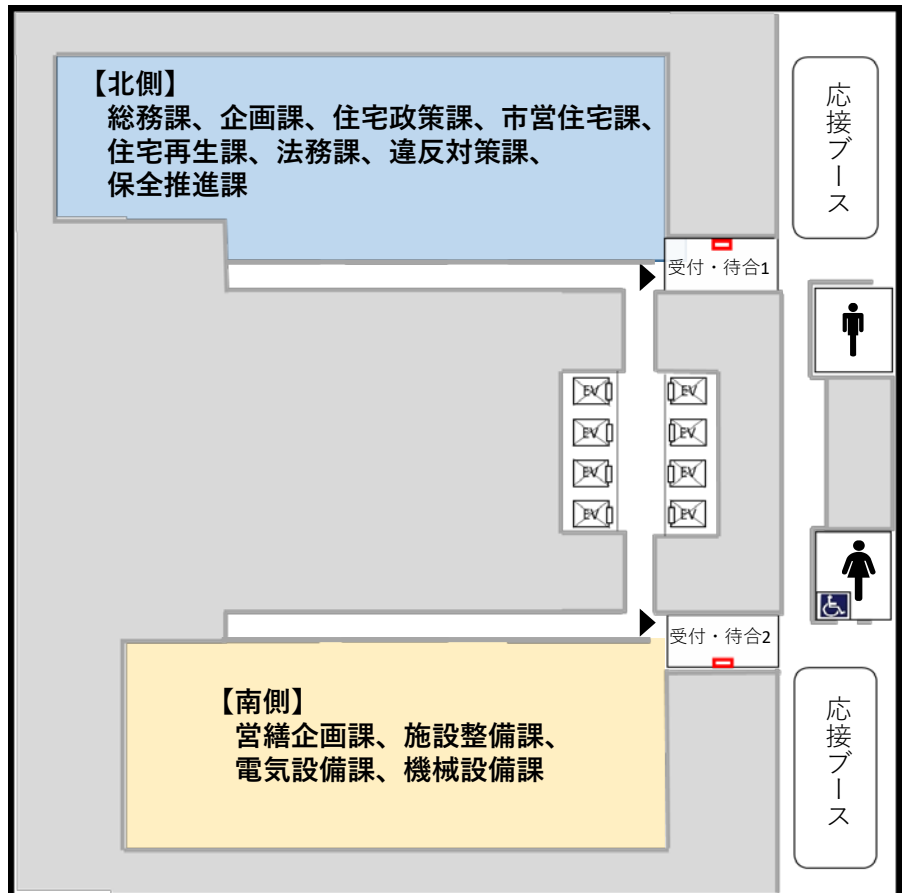
番号	課	担当	仕事の内容	電話番号 045-	
2階					
よこはま 建築情報センター	【建築局情報相談課】		◇建築計画概要書の閲覧 ◇建築、宅地に関する一般相談 (※一般相談に関する電話は671-2953へ)	671-4503	
	【道路局道路調査課】		◇台帳記載証明書、新築の住宅用家屋証明書、開発・宅造の証明発行 ◇開発事業計画書の縦覧・閲覧 ◇iマッピー閲覧用パソコン		
	【道路局道路調査課】		◇道路台帳		671-2774
	【環境創造局管路保全課】		◇下水道台帳		671-2842
【水道局配水課管路情報係】		◇水道局管路情報閲覧システム	331-6520		



2階

【24階】

番号	課	担当	仕事の内容	電話番号 045-	
24階					
北側	総務課		◇文書、予算決算、人事・労務、事務事業の連絡調整等	671-2920	
	企画課		◇局事業の企画、総合調整等 ◇土地利用総合調整会議に関する手続き ◇大規模土地取引の事前届出	671-3655	
	住宅再生課		◇持続可能な住宅地の整備に関すること ◇分譲マンションの日常管理・建替等の支援に関すること ◇団地の再生支援に関すること	671-2954	
	住宅政策課	政策担当		◇住宅政策の立案調整 ◇空家の譲渡所得特別控除手続き(被相続人居住用家屋等確認書の交付) ◇省エネ住宅に関する事業	671-2922
		民間住宅担当		◇優良賃貸住宅事業に関すること ◇サービス付き高齢者向け住宅に関すること ◇住宅セーフティネット制度に関すること ◇民間住宅あんしん入居事業に関すること	671-4121
		庶務担当		◇その他住宅施策に関すること	671-3975
	市営住宅課		◇市営住宅の管理・整備に関すること	671-2923	
	法務課		◇横浜市建築審査会及び開発審査会事務局	671-3594	
	違反対策課		◇違反建築物等の是正に関する指導、行政処分等	671-3856	
	保全推進課		◇公共建築物の長寿命化・省エネルギーの推進 ◇公共建築物の保全支援	671-2961	
南側	営繕企画課		◇公共建築物の企画及び調整、入札(委託) ◇技術管理、設計、工事等事務関係	671-2956	
	電気設備課		◇学校、庁舎、市営住宅等の電気設備工事の設計、工事監理	671-2975	
	機械設備課		◇学校、庁舎、市営住宅等の機械設備工事の設計、工事監理	671-2978	
	施設整備課	教育施設担当		◇教育施設の建築工事の設計、工事監理	671-2969
		庁舎施設担当		◇庁舎施設の建築工事の設計、工事監理	671-2963
		住宅担当		◇市営住宅等の建築工事の設計、工事監理	671-2973
		土木担当		◇土木工事の設計、工事監理	671-2960



応接ブース



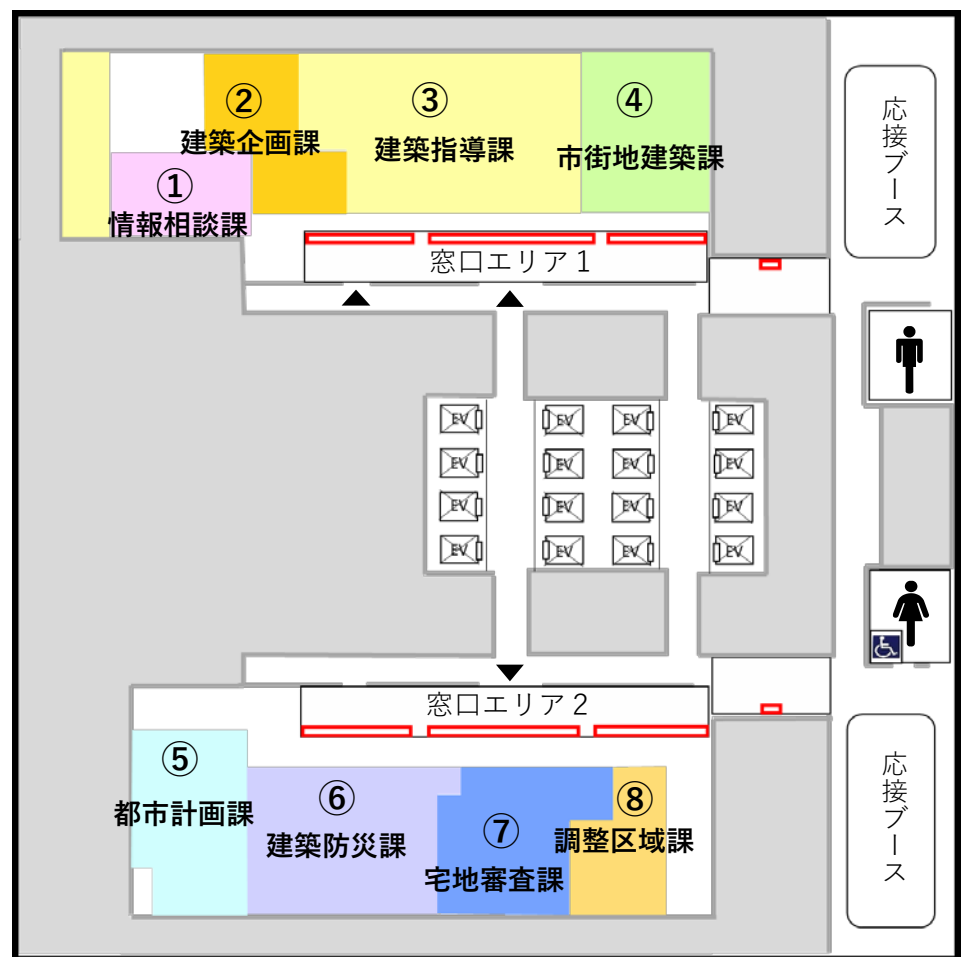
応接ブース

24階

【25階】

番号	課	担当	仕事の内容	電話番号 045-
25階 北側				
①	情報相談課	相談担当	◇ワンルーム形式集合建築物指導基準の手続	671-2953
		中高層担当	◇中高層建築物等の建築に係る住環境の保全等に関する手続き・相談・調整等 ◇開発事業調整条例の手続き・相談（市街化区域における大規模な共同住宅の建築）	671-2350
②	建築企画課	建築企画担当	◇建築関係法令に係る制度の企画・立案	671-2933
		建築環境担当	◇C A S B E E 横浜の届出・環境配慮認証の申請 ◇建築物省エネ法の届出・適合性判定・認定 ◇長期優良住宅建築等計画の認定 ◇低炭素建築物新築等の認定 ◇横浜市風致地区条例の許可	671-4526
③	建築指導課	指導担当	◇計画通知・確認申請（意匠）の審査・相談（4階以下かつ3,000平方メートル以下） ◇建築物の中間検査・完了検査（構造担当分を除く） ◇建築基準法上の道路の判定・相談 ◇建築基準法上の道路（私道）の変更・廃止 ◇仮設興行場等の許可 ◇建築物の仮使用許可 ◇指定確認検査機関が行った建築確認に係る報告の受理・指導等	671-4531
		意匠担当	◇5階以上又は3,000平方メートルを超える建築物の計画通知・確認申請（意匠）の審査・相談・完了検査 ◇指定確認検査機関の立入検査・連絡調整	671-4552
		構造担当	◇計画通知・確認申請（構造）の審査・相談 ◇建築物の中間検査（階数2以上または200平方メートル超の非木造または混構造） ◇計画通知・確認申請（工作物（擁壁を除く））の審査・相談・完了検査	671-4536
		設備担当	◇5階以上または3,000平方メートルを超える建築物の建築設備（排煙・換気・非常用照明・給排水設備等）の審査・相談 ◇計画通知・確認申請（昇降機、遊戯施設）の審査・相談・完了検査 ◇定期報告（建築設備、昇降機、遊戯施設）の相談	671-4538
		建築安全担当	◇定期報告（建築物・防火設備）の相談 ◇管理不全な空家等の相談	671-4539
		定期報告受付	◇定期報告書（建築物、建築設備、防火設備、昇降機、遊戯施設）の受付 ◇定期報告概要書（建築物、建築設備、防火設備、昇降機、遊戯施設）の閲覧	671-4541
④	市街地建築課	市街地担当	◇横浜市市街地環境設計制度の手続 ◇一団地認定・連担建築物設計制度の手続 ◇建築基準法、建築基準条例等の特例認可・認定	671-4525
		建築許認可担当	◇建築基準法第43条第2項第1号の認定及び第2号の許可 ◇道路位置指定（現状尊重型） ◇建築基準条例の接道・路地状敷地の許可 ◇建築基準法第53条の2（新規の敷地分割）の許可 ◇福祉のまちづくり条例（建築物）の事前協議等 ◇バリアフリー法の認定 ◇駐車場条例の届出	671-4510

番号	課	担当	仕事の内容	電話番号 045-
25階 南側				
⑤	都市計画課		◇都市計画の区域や制限の確認、証明、図書の縦覧等 ◇都市計画法の建築許可申請	671-3510
⑥	建築防災課	耐震担当	◇木造住宅・分譲マンションの耐震化促進 ◇防災ベッド・耐震シェルターに関する補助 ◇特定建築物の耐震化促進 ◇アスベスト対策に関する補助等	671-2943 671-2928
		崖防災担当	◇崖防災工事に対する助成	671-2948
		狭あい道路担当	◇狭あい道路拡幅整備事業の手続き	671-2930
⑦	宅地審査課	指導担当	市街化区域における ◇開発行為の許可・検査 ◇宅地造成に関する工事の許可・検査 ◇開発事業調整条例の手続き・相談（大規模な共同住宅の建築以外） ◇地下室マンション条例の手続き ◇道路位置指定（開発型）の審査・検査 ◇工作物確認（擁壁）の受付・確認・検査	671-4515 671-4516 671-4517 671-4518
		宅地企画担当	◇開発・宅地造成に係る制度の企画・立案・解釈	671-2945
⑧	調整区域課	指導担当	市街化調整区域における ◇開発行為の許可・検査 ◇建築物の建築等の許可 ◇宅地造成に関する工事の許可・検査 ◇開発事業調整条例の手続き・相談 ◇地下室マンション条例の手続き ◇道路位置指定（開発型）の審査・検査 ◇工作物確認（擁壁）の受付・確認・検査	671-4521
		事務担当	開発・宅地造成・道路位置指定における審査 ◇申請の受付～許可通知書の交付 ◇検査済証の交付 ◇工事完了公告	671-4523



【発行元】

横浜市建築局 情報相談課

電話：045-671-2953

FAX：045-550-4102

E-mail：kc-johosodan@city.yokohama.jp